

**公益財団法人新潟市開発公社**  
**令和元年度第4回理事会議事録（抄本）**

1 開催日時

令和2年3月26日(木) 9時55分から10時25分まで

2 開催場所

白山会館 1階羽衣の間（新潟市中央区一番堀通町1-1）

3 理事現在数及び定足数

現在数 7人、定足数 4人

4 出席理事数 7人

(出席) 熊倉 淳一 理事長(代表理事)、阿部 眞也 専務理事(代表理事)、  
笠原 良子 理事、木津 茂 理事、篠田 和男 理事、  
早福 弘 理事、中野 力 理事

(理事欠席) なし

(監事出席) 朝妻 博 監事、山岸 誠一 監事

(監事欠席) なし

5 その他の出席者

(事務局) 福田 悟 事務局長、広川 俊司 スポーツ・プロモーション課長、  
諸橋 真樹 緑化・施設整備課長、桜井 一賀 産業勤労推進課長、  
村井 卓 総務課長補佐、丸山 勉 総務課総務企画係長、  
武江 友子 総務課総務企画係主査

6 決議事項

議案第1号 令和2年度公益財団法人新潟市開発公社事業計画

議案第2号 令和2年度公益財団法人新潟市開発公社予算

議案第3号 組織規程の一部改正について

議案第4号 職員就業規則の一部改正について

議案第5号 一般嘱託職員就業規則の一部改正について

議案第6号 再雇用嘱託職員就業規則の一部改正について

議案第7号 一般臨時職員就業規則の一部改正について

議案第8号 パートタイム職員就業規則の一部改正について

議案第9号 季節雇用職員就業規則の一部改正について

議案第10号 給与に関する規程の一部改正について

議案第11号 退職金規程の一部改正について

議案第12号 評議員会の決議の省略について

7 議事の経過の要領及びその結果

(1) 出席者及び決議の確認等

村井総務課長補佐から、配付議案の確認後、定款並びに理事会運営規程に規定する理事の過半数の出席を満たし、本理事会は有効に成立している旨の説明があった。

(2) 議長及び議事録署名人の選出

定款並びに理事会運営規程に基づき、熊倉理事長が議長となり、議事録署名人は熊倉理事長、阿部専務理事、朝妻監事、山岸監事とし、議案の審議に移った。

(3) 議案第 1 号 令和 2 年度公益財団法人新潟市開発公社事業計画 及び 議案第 2 号 令和 2 年度公益財団法人新潟市開発公社予算 について

上記 2 議案について、熊倉理事長、阿部専務理事、福田事務局長から説明を行った。

事業計画は、公益目的、収益目的の事業ごとに、重点的に実施するもの、新たに取り組むものを中心に説明がされた。

予算は、前年度との増減を中心に説明がされた。個々の公益目的事業の収支は全て赤字となり、また、公益目的事業費率が全体の 50% 以上であることの説明がされ、公益法人の認定要件である収支相償を満たしていることの説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、議案第 1 号及び議案第 2 号については、それぞれ出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(4) 議案第 3 号 組織規程の一部改正について、議案第 4 号 職員就業規則の一部改正について、議案第 5 号 一般嘱託職員就業規則の一部改正について、議案第 6 号 再雇用嘱託職員就業規則の一部改正について、議案第 7 号 一般臨時職員就業規則の一部改正について、議案第 8 号 パートタイム職員就業規則の一部改正について、議案第 9 号 季節雇用職員就業規則の一部改正について、議案第 10 号 給与に関する規程の一部改正について 及び 議案第 11 号 退職金規程の一部改正について

議長が上記 9 議案について理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、福田事務局長から資料に沿って説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、議案第 3 号から議案第 11 号は、それぞれ出席理事満場一致で原案どおり可決した。

(5) 議案第 12 号 評議員会の決議の省略について

議長が上記議案について、理事会運営規程に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、福田事務局長から次のとおり説明があった。

① 評議員会の決議の省略について

定款第 20 条第 5 項並びに評議員会運営規程第 14 条第 5 項の規定に基づき、評議員会の決議の省略（書面開催）をもって行うものとする。

② 目的である事項等

決議事項 理事及び監事の候補者の決定について

なお、理事及び監事の任期については、定款第 28 条の規定による。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決した。

8 報告事項（職務の執行状況等の報告）

定款第 26 条第 3 項に基づく職務の執行状況について、代表して熊倉理事長から 1 件、熊倉理

事長の指示により事務局から1件報告した。

(1) 働き方改革関連法等に対する取り組みについて

正規・非正規の不合理な待遇差の解消にあわせ、離職抑制・人材確保を図るための対策として、職員区分を含めた給与・休暇等の制度の見直しを行うこと、また、その経過等について報告がされた。

(2) 新型コロナウイルスにおける対応について

現在、新潟市の決定により、管理している体育施設等が利用休止し、窓口業務のみの運営となっていること、また、公社の自主事業であるスポーツ教室等の開催は、来年度の5月18日まで延期し、その後の開催については、情勢を判断のうえ決めていく旨、報告がされた。

以上をもって、全ての議案の審議及び報告を終了、10時25分に閉会した。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和2年3月26日

公益財団法人新潟市開発公社

議長 代表理事

熊 倉 淳 一

---

代表理事

阿 部 眞 也

---

監 事

山 岸 誠 一

---

監 事

朝 妻 博

---